

## 令和 8 年度第 1 回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

開催日 令和 8 年 7 月 23 日（木）午後 3 時～4 時 22 分

開催場所 宝塚市役所 4 階 特別会議室

出席者 委員：山下淳、善教将大、平原雅明、秦忍、居村泰子、齋藤達弘、  
宮本善州（計 7 名・欠席 1 名）  
市長、事務局 5 名、傍聴なし

### 議事

- （１） 令和 7 年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について（諮問）・・・資料 1
- （２） 令和 7 年度パブリック・コメント実施状況について・・・資料 2
- （３） 令和 8 年度審議会のスケジュールについて・・・資料 3
- （４） その他

### 1 開会

#### 会議の成立

事務局 本日の出席者は委員 8 名中 7 名で、過半数となり審議会は成立  
傍聴希望者はなし。  
（委員の自己紹介）

市 長 委員の皆さまにおかれましては、パブリック・コメントのあり方を正していただき感謝する。

パブリック・コメントは市民参画の一環であり、形骸化させないように、しっかりと見ていただくことが大切であり、引き続きよろしくお願いします。

### 2 議題

- （１） 令和 7 年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について（諮問）  
（諮問書読み上げ、山下会長に諮問書（資料 1）を手渡す）  
（市長は退席）

- （２） 令和 7 年度パブリック・コメント実施状況について

事務局 令和 7 年度パブリック・コメント実施案件は 9 件、意見提出人数 81 人、意見提出件数 168 件、意見反映件数 5 件である。（資料 2）

会 長 質問、意見はあるか。

委 員 質問、意見なし

会 長           （３）令和８年度審議会のスケジュールについて  
                  続いて、議事３の『令和８年度審議会のスケジュールについて』、具体的な  
                  審議方法と合わせて事務局から説明をお願いします。

事務局           『令和８年度審議会のスケジュールについて』の説明を行う。（資料３）  
                  今年度は、本日を含めて５回の開催予定。  
２回目   ８月２０日（木）   案件 No. １～No. ３を審議  
３回目   １０月 ９日（金）   案件 No. ４～No. ６を審議  
４回目   １０月 ２９日（木） 案件 No. ７～No. ９を審議及び全体評価、運用評価  
５回目   １１月 １３日（金） 答申書（案）についての審議  
                  答申書の提出については、１２月 ３日（木）特別会議室午前 １０時～１１時を予  
                  定。  
                  第２回～第５回は、中央公民館 ２０３・２０４の午前 ９時 ４５分～正午を予定。

（４）その他

                  令和 ７年度パブリック・コメント手続の評価についての説明をする。  
                  評価対象案件は昨年度に完了、条例や計画がすでに確定しているものとなっ  
                  ている。各課で実施したパブリック・コメントについて、各委員に審議と評価  
                  をお願いします。  
                  評価の提出について、総合評価表の電子データは本日、委員の皆さまに送  
                  付。回答については、電子データまたは郵送により回答してもらう。期限は ８  
                  月 １２日（水）とする。

会 長           おおむね昨年度と同じ、回答期日が短くなりましたが、いかがか。  
                  可能な限り、９件の回答をお願いします。間に合わない場合は、No. １～No. ３を  
                  ８月 １２日までに回答とする。事務局より連絡事項はあるか。

事務局           電子データによる回答が難しい方は、返信用の封筒による回答とすることも  
                  できる。

委 員           回答が間に合わない場合、回答期限を ８月 １２日と一回で切るのはリスクが  
                  あるように思えるため、予備締め切りとして ２回目の締め日を設ける方が良  
                  いのではないか。

事務局           ８月 １２日までに ９件難しい方は、No. １～No. ３の回答をお願いします。No. ４～  
                  No. ９については、９月末までをお願いします。

会 長           ８月 １２日時点で、９件の回答が難しいと思われる方は、事務局に連絡、相談  
                  することとする。  
                  ２回目以降の審議会の進行について、昨年度同様に行うが、意見等あるか。

委 員 昨年度は、10 時から開始、今年度は 9 時 45 分となっていることについては、どのような意図があるか。

事務局 会場の利用時間や設営、片付けの関係で多少の変更がある。予定よりも早く審議が終了することがあれば、その時点で審議会は閉会する。おおよそ 2 時間程度、審議会に充てているので 15 分早めた時間になっている。

委 員 事務局の職員は誰に連絡すればよいか。

事務局 山田宛に連絡することとする。

委 員 募集と公表のファイルに入っている資料は同じものか。

事務局 募集のファイルは、意見を募集した時点のもので、公表のファイルは意見を募集した結果、意見を反映させたものになる。

会 長 公表ファイルの計画表題に（案）が付いているものと取れているものが混ざっていないか。

事務局 計画本編について、No. 2、9 の表題の（案）が取れていることが正しい。  
パブリック・コメント後、各審議会ではどのような意見があったか審議され、最終の形を決める。その後、都市経営会議で報告し確定する流れである。  
そのため、概要版についても、（案）が取れていることが正しい。No. 1、6 に（案）が入っている記載方法は誤りである。

会 長 事務局で検討いただき、今後の方針やマニュアルに反映していただきたい。

事務局 承知した。

委 員 令和 7 年度パブリック・コメント実施状況一覧の意見反映件数に 1 件以上あった場合、公表の方に修正版が入っているということでよろしいか。

事務局 おっしゃる通り。意見を取り入れたものに修正されている。

会 長 募集と公表でファイルが分かれているが、意見ごとに 1 つのファイルにすることはできるか。例えば今回では、9 つのファイルになるイメージ。

事務局 検討する。

委 員 数が多い時は、意見ごとにして、少ない時はまとめる形が良いかと思う。

事務局 検討する。

会 長 他に何かあるか

委 員 なし

会 長 ここで本日は閉会とする。

閉会